

今後10年間で農業・農村全体の所得倍増

農業・農村全体の所得の倍増を達成するためには農業生産性を飛躍的に拡大する必要がある。そのためには、企業参入の加速化等による企業経営ノウハウの徹底した活用、農商工連携等による6次産業化、輸出拡大を通じた付加価値の向上、若者も参入しやすいよう「土日」、「給料」のある農業の実現などを追求し、大胆な構造改革に踏み込んでいく必要がある。

付加価値・生産額の増加等による収入の増加

- 農商工連携等による6次産業化の推進(高付加価値化)
 - ・A-FIVEの活用
 - ・企業との協働等の異業種連携の推進
- 輸出の促進(より多くより高く売る輸出)
 - ・国別・品目別輸出計画の策定(FBI戦略)
 - ・クールジャパンファンドの活用
 - ・輸出の弊害となりうる国内・海外の規制等の見直し
- 高付加価値製品の生産
 - ・新品種・新技術の開発・普及
 - ・マーケットインに基づいた施設園芸の普及

生産・流通の効率化等による所得の増加

- 経営力のある担い手への農地集積
 - ・農地中間管理機構(9月20日提言取りまとめ)
 - ・担い手への農地集積に資する補助金等改革(特に経営所得安定対策の見直し(コメの生産調整とも関連))
 - ・農業委員会の在り方
 - 法人経営、大規模家族経営、集落営農、企業等の多様な担い手の参入加速化
 - ・農業生産法人の要件の見直し
 - 資材・流通コストの削減
 - ・産業界の努力
 - ・農協の事業や流通の在り方
 - 生産技術の向上
 - ・ICT等の利活用による生産・流通高度化
- ※上記事項については、必要に応じ、年明け以降も議論

- 産業界の有する技術・販売力等の活用
- 戦略的な産官学の国レベルでの連携

その他の取り組み

- 農業の多面的機能の発揮を図る取組み⇒新たな直接支払制度の創設の検討
- 林業及び水産業の成長産業化への取組み

経営所得安定対策を優先的に議論
規制改革会議等が検討事項としているもの
6次産業化、輸出戦略等は6月までに議論